次世代育成対策推進法行動計画

1.　計画期間

令和６年４月１日～令和８年３月 31 日

2.　目標と取組内容および実施時期

目標１：男性の育児休業取得率を 50%まで引き上げる

＜対策＞

令和６年４月～　子供が生まれる職員へ「両立支援ハンドブック」を配布し、制度に対する正しい理解を得る。

令和６年４月～　子供が生まれる職員と人事、子供が生まれる職員の上司と人事による個別面談を実施し、男性育児休業に対する理解を得る。

目標２：育児休業取得男性の平均取得日数を 14 日まで引き上げる

＜対策＞

令和６年４月～　子供が生まれる職員と人事、子供が生まれる職員の上司と人事による個別面談を実施し、職員の不安を取り除き、長期休業を推奨する。

令和６年５月～　全社員を対象に「男性育児休業に関する知識・意識調査」を実施する。

令和６年６月～　通達において「男性育児休業に関する知識・意識調査」の結果を公表する。その際、役員による「男性育児休業取得推進宣言」を行い、会社全体で育児休業を取得しやすい職場、環境づくりを推進する。